

泉崎村農業委員会定例総会（４月）議事録

1 開催の日時及び場所

日 時：令和 7 年 4 月 1 5 日（火）午後 1 時 3 0 分から

場 所：泉崎村役場第 1 会議室

2 会議構成人員（1 3 名）

出席農業委員（7 名）

1 番	箭内	一美	委員
2 番	佐川	ヒロ子	委員
3 番	和泉	輝代	委員
4 番	大森	秀樹	委員
5 番	穂積	正徳	委員
6 番	菊地	信治	委員
8 番	有賀	路夫	委員

推進委員（6 名）

太田川	小針	喜美司	委員
踏 瀬	箭内	一二	委員
泉崎①	鈴木	勝美	委員
泉崎②	鈴木	正一	委員
泉崎③	中野目	英宏	委員
瀬知房	鈴木	勝	委員

3 本日の提出議案

報告第 1 4 号 農地を農業用施設用地に転用する届出について
議案第 1 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 1 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 1 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 1 5 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 1 6 号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について
議案第 1 7 号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について
議案第 1 8 号 泉崎農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

4 議事録署名人

2 番	佐川	ヒロ子	委員
3 番	和泉	輝代	委員

■開 会

(事務局)

定刻になりましたので、ただ今より 4 月定例総会を開催いたします。始めに会長より挨拶をお願いいたします。

■会長挨拶

(会長)

皆さん、こんにちは。

新年度となり新たな心構えと決意を持って臨んでいきたいと思います。皆さんのご協力よろしくをお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。

会期の決定及び議事録署名人の選任について、会長よりお願いいたします。

■会期の決定及び議事録署名人

(会長)

本総会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(会長)

本日 1 日とすることに決しました。

議事録署名人は「2 番 佐川ヒロ子委員」「3 番 和泉輝代委員」をお願いします。

(会長)

では、議事に入ります。「報告第 1 4 号 農地を農業用施設用地に転用する届出について」事務局より報告願います。

(事務局)

「報告第 1 4 号 農地を農業用施設用地に転用する届出について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より報告がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないものと認め、報告のとおりとします。

(会長)

続きまして、「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員 箭内一二委員より現地状況の意見を願います。

(箭内一二委員)

4月9日に事務局、申請者、箭内一美委員、私で現地確認を行いました。●●●●さんは、水田の方をかなり広く作付けしているので、畑の方を●●●さんに作付けしてもらえれば助かるとのことでした。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 箭内一美委員の意見を願います。

(箭内一二委員)

●●さんと●●●さんは親戚関係にあります。●●●さんはネギの栽培をされておりまして、田んぼよりは畑の方で頑張りたいということで規模を拡大していきたいことです。境界はきちんとしております。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見を伺います。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することにご

異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員 鈴木勝委員より現地状況の意見を願います。

(鈴木勝委員)

4月9日、農業委員と私、申請者、事務局で現地確認をしました。申請地は現況、真ん中に水路があり分断されている田になっています。隣地との境界はきちんとしていました。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 佐川ヒロ子委員の意見を願います。

(佐川ヒロ子委員)

4月9日、現地確認をしました。鈴木委員の説明のとおりです。耕作はきちんとされていました。問題はないと思われます。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見を伺います。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第 13 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」担当農業委員 穂積正徳委員の意見を願います。

(穂積正徳委員)

4 月 9 日に、事務局、私、申請者で現地確認を行いました。現況 1 枚の田になっています。耕作もされており、問題ないと思われます。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺いします。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」許可することにご

異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが「議案第15号 農地法第3条の規定による許可申請について」地区推進委員 鈴木正一委員より現地状況の意見を申し上げます。

(鈴木正一委員)

4月9日に事務局と現地確認しました。すべてきれいになっていました。隣との境はきちんとされていました。問題ないと思われます。

(会長)

推進委員の意見を踏まえ、担当農業委員 和泉輝代委員の意見を申し上げます。

(和泉輝代委員)

4月9日に現地確認しました。正一委員の説明のとおりで、問題ないと思われます。

(会長)

担当委員の「問題なし」との意見がございましたが、委員の皆さんの意見をお伺いします。

(会長)

では、お諮りいたします。

「議案第１５号 農地法第３条の規定による許可申請について」許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり)

(会長)

異議なしと認め、「議案第１５号 農地法第３条の規定による許可申請について」許可することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第１６号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第１６号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第１６号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」意見書（案）のとおり提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第１６号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」原案のとおり回答することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第１７号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第１７号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただ今、事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第１７号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」意見書（案）のとおり提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第１７号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について」原案のとおり回答することに決しました。

(会長)

続きまして、「議案第１８号 泉崎農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」事務局より説明願います。

(事務局)

「議案第１８号 泉崎農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」議案書に従い朗読説明。

(会長)

ただいま事務局より説明がありましたが何か質疑等ございますか。

(会長)

質疑がないようなので決裁をとります。

「議案第１８号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」意見書（案）のとおり提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

(会長)

異議なしと認め、「議案第 18 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」原案のとおり回答することに決しました。

(午後：2 時 17 分)

■その他

(会長)

以上で本日の案件は終了しますが、その他、事務局から何かございますか。

(事務局)

- ・地目を田から畑へ変更する際の農業委員会の対応について
- ・令和 7 年度最適化活動の目標の設定等について
- ・令和 7 年度一般社団法人福島県農業会議行事予定
- ・女性のための農業者年金ガイド

■次回定例総会の日程について

(会長)

以上を持ちまして、本総会の日程が終了しました。

次回の定例総会について、令和 7 年 5 月 15 日（木）にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」とする声あり。)

■閉 会

(会長)

以上をもちまして泉崎村 4 月定例農業委員会総会を閉会といたします。お疲れ様でした。

(午後：2 時 30 分)